

発議第6号

令和7年12月4日

山都町議会議長 飯開政俊 様

提出者 山都町議会議員

賛成者 山都町議会議員

坂本幸誠
東 浩昭

主要地方道矢部阿蘇公園線建設促進特別委員会の設置について

上記議案を、山都町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により、別紙のとおり提出します。

(提出の理由)

主要地方道矢部阿蘇公園線は、観光や地域振興、防災対策などの効果が期待される重要な路線であるにもかかわらず、未整備の区間があるため、未だネットワークを形成するに至っていない。

主要地方道矢部阿蘇公園線の早期整備の実現に向けて、本町議会に特別委員会を設置し、本町議会も一丸となって、関係機関と協力の下、国及び県に対して要望活動を展開していくために調査を行うことが必要である。

これがこの議案を提出する理由である。

主要地方道矢部阿蘇公園線建設促進特別委員会の設置に 関する決議

次のとおり主要地方道矢部阿蘇公園線建設促進特別委員会を設置するものとする。

記

- 1 名称 主要地方道矢部阿蘇公園線建設促進特別委員会
- 2 設置の根拠 地方自治法第109条及び委員会条例第5条
- 3 目的 主要地方道矢部阿蘇公園線の早期整備の実現に向けて、本町議会が一丸となって、関係機関と協力の下、国及び県に対して要望活動を展開していくための調査を行うことを目的とする。
- 4 委員の定数 6人

構成 経済建設常任委員 4人

総務常任委員 1人

厚生常任委員 1人